

◆行動計画

計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日

計画内容 ①女性労働者の割合の上昇につとめる

現在15.1% → 20%まで引き上げる

対策

- ・働きやすい環境の整備につとめる
- ・個人の生活に応じた就業環境を検討し整備する

②育児後カムバック制度を検討し、導入に努める

- ・制度の導入により流出を防ぎ、雇用の維持を実現する

③若年層の受入れ促進につとめる

20代女性割合1.5% → 5%を目標に取り組む

対策

- ・マニュアル化、IT化等により仕事の簡素化につとめる
- ・個人に依存する業務を廃し仕事のし易さを追求する

以上

◆R8.4.1 改正施行分「男女間賃金格差」と「女性管理職比率」について

① 男女間賃金格差（男性に対する女性の賃金割合）

全体 73.7%

無期雇用者 71.8%

有期雇用者 75.3%

② 女性管理職比率

全体 2%

③ 女性労働者比率

全体 19.2%

無期雇用者 17.1%

有期雇用者 22.4%

以上